

施設基準

《基本診療料》	《特掲診療料》
- 急性期一般入院料4 - 療養病棟入院料1 経腸栄養管理加算 在宅復帰機能強化加算 - 地域包括ケア病棟入院料1 看護職員配置加算 - 急性期看護補助体制加算（50対１） 看護補助体制充実加算 1 夜間急性期看護補助体制加算(100対1) - 夜間看護体制加算 - 医師事務作業補助体制加算2（30対１） - 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1 - 感染向上対策加算2 告示注3（連携強化加算） 告示注4（サーベイランス強化加算） - 診療録管理体制加算 3 - 後発医薬品使用体制加算3 - 療養環境加算 - 救急医療管理加算 - 精神疾患診療体制加算 - せん妄ハイリスク患者ケア加算 - 入退院支援加算1 - 療養病棟療養環境加算1 - 療養病棟療養環境加算2 - データ提出加算2及び4 - 重症者等療養環境特別加算（2床） - ハイリスク妊娠管理加算 - 機能強化加算 - 認知症ケア加算【加算2】 - 医療DX推進体制整備加算 - 医療的ケア児（者）入院前支援加算 - 入院時食事療養/生活療養（1）	- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 - 検体検査管理加算（Ⅰ） - 検体検査管理加算（Ⅱ） - 輸血管理料Ⅱ 輸血適正使用加算 - 薬剤管理指導料 - 医療機器安全管理料1 - HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） - コンタクトレンズ検査料 1 - CT撮影及びMRI撮影 - 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト - がん性疼痛緩和指導管理料 - 保険医療機関間の連携による病理診断 - 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合） 1 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 導入期加算 1 - 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 - 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） - 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） - 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） - がん患者リハビリテーション料 - 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 2 - 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 - 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 - ニコチン依存症管理料 - 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 - 別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院 - 在宅がん医療総合診療料 - 外来化学療法加算 2 - 外来腫瘍化学療法診療料2 - 酸素の購入価格に関する届出書 在宅患者訪問看護・指導料の注16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。）に規定する専門管理加算 - 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） - 入院ベースアップ評価料(34) - 看護職員処遇改善評価料(23)